



高めよう 地域協働の力！

阿賀野市多面的広域協定だより

第1号 令和2年3月発行



阿賀野川土地改良区に

「多面的機能支払推進室」を設置

令和元年6月28日、阿賀野市保健センターで開催された「阿賀野市多面的広域協定運営委員会総会」において、事務局の変更について決議され、事務局が阿賀野市から阿賀野川土地改良区となりました。

この変更理由としては、以前より県から「市は活動組織に対し指導・確認する立場であり、市が事務局を運営することは適切ではない。」と改善指導を受け、また全国的にも多面的機能支払交付金事業の事務局業務を土地改良区が受託していることから、当阿賀野市においても阿賀野川土地改良区が業務を受託する体制を取らせて頂いたものです。



▲写真左から 見尾田会長(安田)、青木副会長(京ヶ瀬)、高橋監査(笹神)、高橋監査(水原)



▲阿賀野市多面的広域協定運営委員会総会の様子

令和元年7月から阿賀野川土地改良区事務所2階に「多面的機能支払推進室」を設置し、事務局長・事務局2名体制で活動組織の活動内容や作業記録、会計処理等について確認を行い、適切に事務処理を進めています。

また、多面的機能支払で取り組むことが出来ない案件については、同室で土地改良区職員の工区担当と相談・協議し、維持管理にシフトする等の対応も可能となり、利便性も向上しています。

現在、阿賀野市では79の活動組織が多面的機能支払交付金事業に取り組んでおり、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を実施しています。



事務局をご紹介します

〒959-2032 阿賀野市学校町3番62号

阿賀野川土地改良区 2階「多面的機能支払推進室」

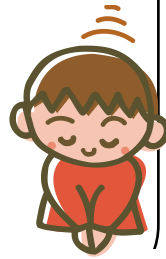
TEL 62-2140 FAX 63-1071

Mail midori-net@aganogawa.net

阿賀野市多面的広域協定運営委員会事務局

事務局長 長谷川雄一

事務局 石塚 厚、加藤美穂



活動組織の皆さんを支援するため、事務局として精一杯努めさせていただきますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

随時受付しています！

運営委員会事務局では、年に3回程度、各活動組織から作業日報や会計書類等を提出していただき、対面式（予約制）で確認を行っていますが、年間を通して随時受付しております。

書類が区切りのいいところまで出来たので持って行きたい、〇〇したいが実施可能か、□□は買っていいか、などなど何でも結構です。事業に関する様々なお悩みにもアドバイスをいたします。お気軽にご連絡ください。



この一年、事務局が気づいた点

- ・「農地維持支払」のみに取り組んでいる活動組織は、「目地詰め」や「防草シート張り」など、軽微な補修関係の活動は、制度上取り組むことが出来ません。
（「資源向上支払」取り組み組織はOKです）
- ・買い物時のポイント加算（ホームセンターなど）について多くの質問がありました。ポイント加算は事業の収入扱いとなるので、禁止されています。いつものクセで会員カードを出さないよう、ご注意ください。
- ・作業日報や活動明細書（日当支払い簿）など、広域協定で定められた様式ではなく、自前で作られる組織さんが見受けられました。事務局では広域協定様式のデータをCDで提供しておりますので、広域協定様式で提出をお願いします。
- ・日当支払い簿、借上料、買い物の立替などに日付が入っていないものが見受けられました。
- ・日当支払い簿が農業者用と非農業者用に分かれていないものがありました。
- ・購入明細がないものがありました。（買った品物、数量が分かればOKです）
- ・領収書の紛失や払い忘れもありましたので、ご注意ください。
- ・現金管理台帳でお金を管理されている組織さんもありますが、しばらく使わないときは、安全のため通帳に戻すようにしましょう。
- ・3月に入っても、まだ一度も書類を提出して頂いていない組織さんがおりますので、お待ちしております。